

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076400193		
法人名	有限会社 グループホーム ほほえみ		
事業所名	グループホーム ほほえみ		
所在地	〒820-1111 福岡県飯塚市勢田173番地3	09496-2-4623	
自己評価作成日	平成26年01月20日	評価結果確定日	平成26年03月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域住民との繋がりを大切に、気軽に遊びに来てもらえるようなグループホームです。入居者様には優しく接し、楽しく、安心して暮らせる環境を提供しています。グループホーム内は廊下を周回することができ、食事前の運動やリハビリに最適です。また、レクリエーションやイベントなども充実しています。</p>
---

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「ほほえみ」は、田園地帯が広がる、緑豊かな自然環境の中で、10年前に開設した1ユニットのグループホームである。利用者や家族、地域に「微笑み」を送る介護を、基本理念に掲げ、開設10年目を迎え、地域の方々の協体制と、多くの期待が寄せられている。運営推進会議に、地域代表が3人も参加し、地域の情報が提供され、利用者や職員は、地区の行事や活動に、積極的に参加し、地域交流の輪が広がっている。施設長や管理者の豊かな経験と、職員のチームワークの良さと、利用者の喜びと、満足を優先した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、医療との密接な連携体制も構築され、利用者の重度化対応を含め、利用者や家族が、安心できる往診体制を確立し、早期発見、早期治療に結び付き、利用者の健康管理は、万全な「グループホーム ほほえみ」である。</p>
---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年02月27日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter) です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	分かりやすい理念を掲げ、実践につなげている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を、明示した独自の理念を、玄関や、リビングルームに掲示し、職員一人ひとりが理念の意義を理解し、ほほえみを常に絶やさず、その笑顔が、利用者の心を開き、穏やかな暮らしに繋げ、家族の安心に結びつく、介護の実践に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、盆踊りに全員が参加している。 また、近所の方から頂き物を頂いたり、ホームでのイベントを見学に来られたりされる。	町内会に加入し、利用者と職員は、地域の一員として、地域の盆踊りや運動会、額田祭り等に参加し、親しかった地域の方が、ホームに立ち寄せられたり、歌や踊りのボランティアの方の訪問等、地域との活発な交流が始まっている。中でも、クリスマス会での、幼稚園児との交流は、利用者一番の楽しみである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のふれあいフェスタなどに参加している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動状況や行事の報告等を中心に2ヶ月毎に開催している。非常災害時の協力体制や地域行事の情報収集を話し合い、サービス向上に活かしている。しかし、家族の参加がないため、家族の意見を聞くことができない。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、地域情報や質問、要望等が出され、有意義な会議になっている。出された意見は検討し、ホーム運営に反映させている。今後は、家族の参加を促し、家族の意見や要望に、応える取り組みを目指している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問に思った事や改善、向上についてのアドバイス等を受け、よりよいサービスの向上を目指している。	管理者は、行政窓口にて疑問点や困難事例を相談したり、情報交換し、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、アドバイスや情報を提供してもらう等、協力関係を築いている。また、ケースワーカーとの連絡体制も整えている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除宣言を掲げ、身体拘束のないケアを実践している。利用者は危険のない範囲で自由にされている。	外部の研修会に参加し、資料をもとに、勉強会の中で、身体拘束が利用者にも与える影響を、職員一人ひとりが理解し、具体的な禁止行為の事例を検証し、利用者が安心して暮らせる、介護の実践に取り組んでいる。また、玄関に、身体拘束排除宣言を掲示している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の研修に参加し、参加者した職員はミーティング等で全職員に報告している。 また、定期的に内部研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、職員が制度に対する理解を深めるよう努めている。定期的に内部研修も行っている。 入居契約時には重要事項説明書に項目を設けて、説明をしている。また、ホーム内にパンフレットを掲示している。	現在該当者はいないが、外部の研修会や勉強会を通じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の内容を職員が理解し、契約時に利用者や家族に説明している。利用者や家族が制度を必要とする時には、制度の内容や申請手続き、関係機関等へ紹介出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、認知症対応型共同生活介護の目的や提供場所について充分説明を行っている。不安や疑問点等はその都度対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情体制について説明を行っている。ご家族との面会時には苦情、要望等をお聞きし、ミーティング等で話し合っている。	面会や行事参加の時に、職員が家族と、話し合う機会を設け、利用者の現状報告をし、意見や要望を聞き取って、ホーム運営や介護計画に反映させている。話す機会の少ない家族には、事業所便りや利用者の暮らしぶり、健康状態を定期的に送付し、電話で家族の意見や要望を聞き取っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングを開き、職員の意見や提案を参考に改善を図っている。職員の意識を高めよりよいサービスを目指している。	毎月、全員参加の職員会議を開催し、職員の意見が出やすい雰囲気の中で、活発な意見や要望が出され、業務改善や、介護計画作成に反映させている。また、毎日の申し送り時に、職員の気づきや心配事を話し合い、対応を検討している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間のストレスの要因に気を配っている。職員の間人間関係を把握するよう努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用・募集に関しては性別や年齢に関係なく介護職における基本姿勢等の資質を重視して採用している。	職員の募集は、人柄や介護に対する考え方を優先し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。幅広い年代の職員が勤務し、休憩時間や希望休、勤務体制に柔軟に配慮し、資格取得のためのバックアップ体制と合わせ、職員が、意欲的に生きがいを持って働ける、職場環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会や他の団体が主催する、人権学習会等に職員が順番で参加している。常に人権に対する意識をもつよう取り組んでいる。	外部の人権学習会や、研修に職員が参加し、利用者の人権を尊重し安心して、穏やかに、生きがいのある暮らしの支援に取り組み、言葉かけや対応に配慮した、介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会や他団体が主催する研修会に、順番で参加している。内部研修で知識や技術等を勉強会を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	飯塚市地域密着型サービス事業所連絡協議会が主催する研修会や親睦会に参加し、情報を交換している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネ、管理者、職員が情報を共有し、ご本人が不安に思っている事や希望されている事を、日常生活の中で耳を傾けるように心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の意見、要望、不安などを聞く機会を設け、家族との信頼関係を作るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その方の生活歴や嗜好、要望をよく聞き取り把握しながらサービスをしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者を家族同様に温かく見守り、人生の先輩としても日々入居者に学んだり、支えあったりしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支援していく中で、必要に応じてご家族の協力も得ながら、安心して生活出来るよう支援していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	各部屋に、ご家族の写真や好きなスターのポスターも貼る等努めている。 以前、住んでいた家まで散歩に行ったり、以前の隣人と雑談したりと支援している。	利用者が、長年築いてきた人間関係や、地域社会との関係が継続出来るように、利用者が住んでいた家を職員と一緒に訪ね、友人、知人と話したり、商店街に出かける等している。また、自宅の近所の方がホームに面会に来て、利用者と一緒に楽しい会話が弾み、馴染みの関係が続いている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や好みを把握し、入居者同士の関係がスムーズに行われるようにかかわり、見守り支援するように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時は施設を紹介するなどの支援を行っている。定期的に訪問し様子を伺うこともある。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族や入居者から思い出話等をお聞きし、より本人本位である介助を目指し、支援するように努めている。	職員は、利用者との人間関係を築くことから始め、気楽に何でも話し合える関係の中で、利用者の思いや意向を聴き取っている。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、昔の思い出や、興味を持つ事を話しかける等して、表情や独り言から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者のこれまでの生活歴、大切な経験や出来事を把握し、その人らしい暮らしをホームの中で活かせる生活を支援する。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は、入居者から目を離さず手をかざす距離で見守る努力をしている。介助が必要な入居者には動こうとされている時はすぐに駆け寄り介助している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り時やミーティング時にスタッフ間で話し合い、今後の介護計画について検討している。御家族からは希望や要望を伺っている。	利用者や家族の、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で、目標達成状況等を検討し、定期的に介護計画を作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取り合い、主治医も交えて話し合い、利用者本位の介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた点などを詳しく記入し、よりよい介護計画が立てられるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医による月一回の往診。状況に応じて、入院時はスタッフが着替えを届けたり、病状を聞いてご家族に状況を報告したりしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員、自治会、老人会の協力ならびに支援を得ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的訪問診療、急な受診、予防接種等の支援を実施している。	利用者や家族の希望を優先した、かかりつけ医の受診を支援している。受診は職員が同行し、主治医と信頼関係を築いているが、重要な受診には、家族の動向をお願いし、利用者の医療情報を共有している。協力医療機関による、毎月1回の往診と、職員の細やかな気づきと合わせ、安心して受診出来る医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は勤務していない。 協力医に入居者の健康の変化を相談し、適切な対応ができるように努めている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、安心して治療できるように面会を行っている。病状について主治医等から情報を得る等している。早期に退院出来るよう、病院関係者との関係作りに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期になったときには、職員全員で快適に暮らせるよう努力し、改めて医師、御家族と話し合い意向に沿うようにしている。	ターミナルケアについて、利用者や家族に契約時に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、利用者が一番望まれる対応を検討し、家族と方針を確認し、職員全員で共有し、利用者の重度化に向けた支援体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時にはかかりつけ医と連携し指示を仰ぐようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間想定避難訓練、消火器の使用法を行っている。日頃から近所付き合いを通じた協力がある。	夜間想定避難訓練を、自主防災組織で年2回実施し、通報装置や消火器の使用法や避難経路、非常口避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、2分で駆けつける職員や、地域の方の協力体制も確保している。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけやプライバシーの配慮について、外部の研修会や内部勉強会を行っている。	職員は、利用者を経験豊富な、人生の先輩として尊敬の念を持って、丁寧に誠実に対応し、家族のような関係と合わせ、職員は、臨機応変に使い分けて介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の記録はロッカーで保管し、職員の守秘義務は、会議や朝礼で話し合い周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせて外出したり、献立の希望等を聞いたりしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活リズムは流れに沿っているが、一人ひとりのペースを尊重し、気持ちを考慮した支援を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	男性入居者は髭剃りを声かけ剃ってもらおう。剃り残しがある時は職員が剃る。女性はくしを渡し髪を梳いてもらうなどの見出しなみの支援を行っている。 訪問理容師による散髪を2カ月に1回行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備ができる入居者には手伝ってもらっている。献立は、入居者の希望があれば参考にしながら決めている。	利用者の希望を聴き、献立を考え、調理上手な職員と、利用者が、一緒に下拵えから始め、愛情たっぷりの美味しい料理を、同じテーブルで利用者と職員が、楽しい会話をしながら食事する様子は、微笑ましいものがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人の状態に合わせて、飲み物・おやつ等を用意している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の訪問歯科が来られ歯科検診、口腔ケアなどをしてもらっている。 毎食後口腔ケアの声かけを行い、介助が必要な方には介助をして行うようにしている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し、オムツの方は紙パンツに替え、トイレの排泄や自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者の排泄チェック表や、生活習慣を把握し、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。紙オムツの利用者を、出来るだけリハビリパンツに変えて、自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組み、利用者の自信回復と、紙オムツ使用の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立の配慮、ラジオ体操、悪天候時以外の散歩などに努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は大まかで決まっているが、状況により順番を変えたりして対応している。 また、自分で入浴ができる方は見守りにて対応している。	入浴は、日時を決めているが、利用者の希望や、体調を見ながらの入浴支援に取り組んでいる。自力で入浴出来る利用者にも、見守りの職員が付き添い、利用者職員が、ゆっくり話が出来る大切な時間と捉え、信頼関係をつくる機会である。また、入浴を拒む利用者には、無理強いせず、職員がタイミングを見て声かけし、楽しい入浴になるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に応じて、自分のペース等を把握し支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルには処方された薬等がつつられており用法、用量を把握している。薬の変更や症状の変化等は、申し送りにて確認している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝の掃除をできる入居者は職員と一緒にしてもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩や買い物へ出かけており、また行事を通して地域へ出る機会を多く持てるようにしている。	気候の良い日は、ホーム周辺の散歩や、近くの公園まで足をのばし、四季を五感で感じてもらい、利用者の気分転換に繋げている。また、学園祭や老人クラブの行事、街づくりフェスタに出掛けたり、同一法人のグループホームと協働で、行事を開催し、利用者が戸外に出掛け、生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はホームで管理している。買い物の希望があれば同行し、支払時にお金を渡したりしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者や御家族が電話や手紙のやり取りを希望した場合は、いつでも出来るように支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	調度品や設備など一般家庭と同様の物が使用されている。共同の居間は畳み敷きとなり、家庭的な居心地のよい雰囲気である。	元スーパー跡地をグループホームに改築しているが、貼り絵の大作を壁中に掲示し、温かい雰囲気の室内では、利用者と職員が、次の大作づくりに挑戦し、楽しい会話の中で、一日を充実して過ごし、音や、温度、臭いにも配慮し、居心地良く過ごせる共用空間になっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や、食卓で好きな場所に座られている。一人になりたい時には居室にて過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出の物や使い慣れた生活用品、写真や絵などを置き、心地よく過ごせるように工夫している。	居室は、利用者のお気に入りの写真や、机や椅子、枕、鏡、茶碗や箸等の生活必需品を沢山持ち込んでもらい、レイアウトし、自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して、落ち着いた暮らしが出来るように支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行器歩行、手すり使用等の個々の日常生活動作を把握し、その状況に応じて行えることを見つけている。 転倒しても怪我を最小限に抑えられるように床をカーペットにしている。		